

青少年健全育成事業補助金



社会における青少年の体験活動や交流活動を推進し、未来を担う青少年の健全を図るため、様々な団体が実施する青少年の体験活動及び交流活動を支援しま

※天草市に居住する、おおむね18歳未満の青少年を対象に「体験活動または交流活動」を行う

天草市内の
青少年の
体験・交流活動
支援します！



芸術・文化体験



異文化交流



社会奉仕体験



自然体験



職業体験



科学体験



地域間交流

補助金の交付額について

補助額は、補助対象経費に2分の1を乗じた額とします。

市内全域事業：上限額 **150,000円**

地区限定事業：上限額 **100,000円**

※地区限定事業・・・特定の地域から参加者を募集する事業のこと。

例) 募集対象者に「〇〇町に居住する小学校1～3年生」のような限定条件がある事業。



【問合せ】 天草市教育委員会 生涯学習課

〒863-0034 天草市浄南町4-15 (複合施設こころす内)

TEL: 0969-27-7788 FAX: 0969-23-8811 Mail: syakyou@city.amakusa.lg.jp